

弘前版全世代・全員活躍型生涯活躍のまち推進事業
令和4年度 交流・活躍の場創出事業運営業務に係る仕様書

1 委託業務の名称

令和4年度 交流・活躍の場創出事業運営業務

2 業務の目的

本業務は、弘前版全世代・全員活躍型生涯活躍のまちの推進に当たり、様々な人が特技や経験等を生かし、地域に還元できる機会を提供するほか、多様な人と人とのつながりを作り、新たなコミュニティや市民活動を生み出す機会を創出することで、地域の活性化につなげることを目的として実施するものである。

3 履行期限

契約締結日の翌日から令和5年3月31日までとする。

4 業務の実施

- (1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2) 受注者は、業務の実施にあたって、関係法令及び条例を順守すること。
- (3) 受注者は、業務の実施にあたって発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解したうえで適切な人員配置のもとで進めること。
- (4) 受注者は、事業の進捗について、発注者に対して定期的に報告すること。
- (5) 受注者は、本委託業務の全部を第三者に再委託してはならない。
- (6) 受注者は、本委託業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ発注者に書面により報告し、発注者の承認を得ること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項や本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議を行い、指示を仰ぐこと。

5 業務内容

居住地や世代を問わず、地域住民や移住者、弘前市出身の県外在住者などを対象とし、様々な人がこれまでの特技や経験、スキル等を生かし活躍できる場や、市民活動団体等と連携し、新たなコミュニティ活動を生み出すため、様々な人が交流できるような行事やイベント等を企画・運営する。

(1) 行事やイベント等の企画・運営

- ・様々な人が特技や経験、スキル等を生かし、地域活動を行えるよう、行事やイベント等を開催すること。
※行事やイベント等では、各団体の得意分野や特色に合わせて、対象を絞ることも可
- ・市民活動団体や地域住民などと連携したうえで、市民の生きがいがづくりや交流につながるイベントやセミナー等を実施することで、市民活動への参画を促すこと。
※各事業について、様々な団体や地域住民等と連携し、多様な人材を巻き込むよう努めること。

- ・事業の実施場所は、弘前市内の交流施設（屋内外は問わない）とする。
※団体所有が望ましいが、公共施設等も可。
- ・開催規模や参集人数は問わない。
- ・行事やイベント等の回数は問わない。
- ・市から補助金や業務委託、指定管理を受けている事業者は、本事業の企画と重複しないようにすること。

(2) 行事・イベント等の周知

- ・実施する行事・イベント等の周知等については、効果的に情報発信できるよう工夫すること。
- ・市広報誌や企画課が運営する SNS 等でも情報発信できるよう、発注者と密に情報共有を図ること。

(3) 事業の実施体制

- ・責任者をはじめ、事業の役割を決めるなど、確実に事業を遂行できるような実施体制を構築すること。
- ・効果的に事業を行うため、地域で活躍する団体等との協力関係を構築できるよう工夫すること。

6 実績報告書

次のものを実績報告書として提出すること。

- (1) 報告書 A4 版 1 部
- (2) その他本業務に関連して発注者が求める資料等 一式

7 その他

- (1) 本業務により得られた報告書及び資料、情報等は、発注者の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏えいをしてはならない。
- (2) 業務完了後に、受注者の責任に帰すべき理由による報告書等の不良個所があった場合は、速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。
- (3) 参加者との間に発生したトラブルに対しては、受注者が責任をもって対応するものとする。
- (4) 社会情勢等により、実施が困難と思われる場合は、速やかに発注者と協議を行い、その対応について指示を仰ぐこと。